

令和7年4月7日

保護者 各位

郡山市立芳賀小学校長 佐藤 輝

校内におけるお菓子等のおみやげ（差し入れ）の禁止について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと心よりお喜び申し上げます。

これまで、児童が家族等との旅行の際、おみやげにお菓子を購入し、学級の友だちに配るといった姿が見られたことがありました。

知人や友人、家族に渡す目的でのおみやげは日本人特有のもので、日本人独特の心遣いの表れといえるものともいえます。一方、本校には、食物アレルギーを持つ児童がおり、学校給食や家庭科の学習での調理実習では細心の注意を払っておりますが、おみやげ等のお菓子の成分は把握が難しいのが現状となっています。

これまでも、国内の小学校において食物アレルギーの原因となる食材のチェックなしに友達へおみやげが配付され、事故につながるケースがありました。

つきましては、学校の方針を下記のとおりとします。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

(方針)

◎ 本校教育活動において児童へのおみやげや差し入れは禁止とする。

- ・ お弁当の日のおかず等の交換や校外学習等でのおやつ等の交換等についても同じく禁止とします。

(理由)

- 本校児童の食物アレルギーの原因となる物質が、小麦、乳、エビ、卵など多岐にわたっており、学級担任での対応が難しいため。
- 校内においてアレルギー反応や食中毒等が起こった場合、その原因が学校給食によるものなのか特定が難しくなるため。

(事務担当：主任栄養技師 本田亜希子 ☎024-944-3226)